

## 資料

## 看護師養成課程における母性看護学実習の実態

Current state of maternity nursing practicum in the nursing education programs

穴戸路佳, 大森智美, 久保恭子, 藤村博恵

Mika Shishido, Tomomi Oomori, Kyoko Kubo, Hiroe Fujimura

キーワード：母性看護学実習, 看護師養成課程, 実態調査

Key words : maternity nursing practicum, nursing education programs, questionnaire survey

## 要旨

看護師養成課程における母性看護学実習の実態を明らかにするために質問紙調査を行い、177校から回答を得た。養成課程別にみると、「看護系大学」17校(9.6%)、「短期大学」6校(3.4%)、「専門学校」148校(83.6%)であった。母性看護学実習では、ほぼすべての養成校が妊産褥婦の受け持ち実習を行い、その現状は受け持ち期間が短い、複数の学生で一人の妊産褥婦を受け持つなどがあった。また男子看護学生の実習では、実習施設の確保や実習への理解の至難、受け持ちを持つことの難しさなどの状況があった。今後の母性看護学実習のあり方として、【母性看護の特徴が理解できる】や【人の生について考える機会となる】などをあげていた。さまざまな困難な状況の中、教員は実習施設を多く確保することなどの工夫をし、学生が少しでも多くの体験をすることによって、学習が深められるようにと努力していることが明らかになった。

## I. はじめに

看護関係統計資料集によると、平成22年の看護師学校養成所数は1696校、定員数44,009人であり、年々学校養成所及び定員数は増加している。それに伴い、看護基礎教育では、看護学実習を行う実習施設が不足しているといわれている。特に母性看護学実習では、実習施設の確保が難しいということがあげられている。2006年看護教育基礎調査によると、看護基礎教育の中の臨地実習の問題点として、「実習指導教員の確保」、「実習日程の調整」、「実習施設の確保」があげられ、臨地実習の

場の確保が困難であるといわれている（日本看護協会政策企画部,2007）。

本学においても実習施設は5施設にわたり、褥婦の入院期間が短いこと、他の看護師養成校と同時期に実習が重なることなどにより受け持ち妊産褥婦を持つことに苦慮することもある。本学の母性看護学実習では、全学生が妊産褥婦を受け持ち、情報収集、アセスメント、看護実践、評価の一連の看護過程や新生児の看護等の技術を実施している。また、幸いなことに経膈分娩もしくは腹式帝王切開術のどちらかにほとんどの学生が立ち会わせていただいている。しかし、少子化の影響や産科医師

---

受付日：2011年10月15日 受理日：2011年12月21日

埼玉医科大学保健医療学部看護学科

の不足，産科病棟の閉鎖や分娩を取り扱う診療所の減少も深刻化している。

厚生労働省の医療施設調査（2007）によれば，1996年一般病院の産婦人科は1996施設，産科は152施設であったが，2007年産婦人科1344施設，産科195施設となっている。産科の単科施設だけをみると増加しているように見えるが，2001年まで増加し，それ以後減少し現在に至っている。また，一般診療所も1996年産婦人科4225施設，産科929施設であったが，2005年には産婦人科3622施設，産科759施設となっており，総合的にみて施設数は減少しており，分娩取り扱い施設となるとさらに減少していることが予測される。一方で少子化も問題となっているが，厚生労働省の統計（2010）では，合計特殊出生率が1989年に1.57ショックと話題になったあとも減少し続け，2005年1.26と過去最低となり，2009年は1.37と若干上昇がみられている。

このような状況の中で母性看護学実習では，学生にその対象や看護の特徴をいかに伝え，学びの機会とすることができるか考えていかなければならない。

そこで，他の看護師養成校の現状を明らかにし，今後の母性看護学実習のあり方について再考する資料としたい。

## II. 研究目的

本調査の目的は，看護師養成課程における母性看護学実習の実態を明らかにすることである。

## III. 研究方法

### 1. 調査期間

2008年9月から10月に調査を行った。

### 2. 研究対象

国内の看護師養成課程をもつ大学，短期大学，専門学校の母性看護学担当教員を調査対象とし，質問紙を635部配布した。

### 3. 質問紙の内容

母性看護学実習を行う施設，指導体制などの状況，実習の到達目標，体験できる母性看護技術と体験させたい母性看護技術，母性看護学実習はどうあるべきか等について質問した。

### 4. データ収集方法

国内の看護師養成課程をもつ大学，短期大学，専門学校の母性看護学の教員宛に調査目的，調査方法等を記載した依頼文と質問紙，返信用封筒を同封し，郵送した。

回収は，郵送法にて行った。

## 5. 分析方法

選択肢の回答は単純集計を行った。自由記述については，1つの意味内容ごとに1文化を行った。その後，1文化した記述を意味的内容の類似性，相違性にしたがって分類しコード化した。コード化したものをさらに分類・抽象化し，カテゴリー化した。

## 6. 倫理的配慮

質問紙は無記名とし，質問紙配布時に，調査の目的，方法，調査をとおして得られた情報は，個人情報に留意し保管すること，調査への参加は自由意志に基づくものであること，返答したくない質問には回答しなくてもよいこと，併せて，統計処理により施設の特定ができないよう配慮すること，研究終了後，質問紙はシュレッダーにかけ廃棄することを明記した依頼文を同封し，返信をもって同意が得られたものとした。

## IV. 結果

回収数185部，回収率29.1%，有効回答数177部，有効回答率95.7%であった。

### 1. 対象校の概要

学校の設置主体の主なものは，「都道府県・市町村」が53校（29.9%），「病院付属の看護専門学校」41校（23.2%），「学校法人」31校（17.5%），「医師会」11校（6.2%）であった。養成課程別では，「看護系大学」17校（9.6%），「短期大学」6校（3.4%），「専門学校」148校（83.6%）であった。

1学年の学生定員人数は，20～120名であり，「50名以下」125校（70.6%），「51～100名」40校（22.6%），「101名以上」7校（4.0%）で，無回答5校（2.8%）であった。

### 2. 使用している実習場所の概要

実習で使用している実習場所は，1施設のみ使用している養成校は，116校（65.5%）であり，2施設以上を複数組み合わせる実習を行っていたのは，61校（34.5%）であった（表1）。

### 3. 受け持ち妊産褥婦の状況

無回答であった2校を除く175校で妊産褥婦を受け持ち，実習を行っていた。受け持ち妊産褥婦の受け持ち日数は2～10日間であった。

受け持ち妊産褥婦を選択するうえで困難を感じていること（複数回答）は，「入院期間が短いため実習期間

	度数	%
大学病院・総合病院の産科病棟	49	27.7
大学病院・総合病院の産婦人科病棟	32	18.1
大学病院・総合病院の産科と他科(婦人科以外)の混合病棟	30	16.9
産科専門病院・産院	1	0.6
産婦人科のクリニック・医院	3	1.7
助産院	0	0.0
その他	1	0.6
複数の施設を使用	61	34.5

内に2～3名の対象を受け持たざるをえないことがある」が99校(55.9%)で最も多く、ついで「本人・夫(家族)からの承諾が得られないことが多くなった」が74校(41.8%)、「家族・社会背景が複雑で、学生の受け持ちに適した事例が少ない」が20校(11.3%)であった。その他として、「1施設の人数が少人数の学生しか割り当てられない」、「男子看護学生を受け入れてもらえない」、「他校と重なっているため調整が困難である」、「実習施設によって学生間で実習経験、学習内容に差が生じる」等があった。

学生が妊産褥婦を受け持つ状況(複数回答)は、「複数の学生が1組の褥婦・新生児を受け持つことがある」が103校(58.2%)と最も多く、ついで「常に複数の学生で1組の褥婦・新生児を受け持つ」が53校(29.9%)、「異常分娩やハイリスクの褥婦が多く、正常妊産褥婦を受け持てない」44校(24.9%)、「1名の学生が1組の褥婦・新生児を受け持つ」43校(24.3%)であった。また、「褥婦を受け持てないので妊婦を受け持つ」41校(23.2%)、「1名の学生が1名の褥婦、別の学生がその褥婦の新生児を受け持つ」24校(13.6%)であった。

表2 男子学生が実習するうえで感じている困難の内容

実習施設の確保および理解への至難	男子学生の実習受け入れが認められない施設がある 病棟の指導者に受け入れられない
教員の不足	教員がつききりになり人手不足
受け持ちをもつことの難しさ	受け持ちを断られる 褥婦の受け入れがよくない 女子学生とペアでしか受け持ちができない 外来実習ができない 受け持ちができない
経験できることに対する制限	授乳の見学ができない 授乳室に入れない 母子同室で男子学生は入室できない 授乳に対する援助ができない 分娩見学ができない 内診につけない できるケアに制限がある 女子学生と同じ体験ができず、習得状況が異なる 援助をすることへの困難
学生自身が感じている実習に対する思いによる実習の難しさ	学生自身が消極的である 学生自身が患者から距離をとって近づこうとしない 男子学生の中に実習に対する違和感がある 経験できない技術が多くモチベーションが下がる 学生が遠慮してしまう

さらに、「受け持ち事例がないこともある」と答えた養成校も37校(20.9%)であった。

男子看護学生が母性看護学実習をするうえで困っていることがあるかの問いでは、「ある」が101校(57.1%),「ない」65校(36.7%),「無回答」11校(6.2%)であった。困っている内容としては、【実習施設の確保および理解への至難】【教員の不足】【受け持ちを持つことの難しさ】【経験できることに対する制限】【学生自身が感じている実習に対する思いによる実習の難しさ】があげられた(表2)。

#### 4. 実習で体験する看護技術

妊婦・褥婦・新生児に関する看護技術の体験状況では、ほとんどの技術について半数以上の養成校が見学もしくは一人または指導者とともに実施しているものが多かった。(表3-1,表3-2)

例えば学生が見学できる検査や処置等では、実習中に見学できないもしくは、全員が見学できないという検査・処置等があった。新生児の検査・処置等で見学ができない内容としては、「光線療法」「聴覚検査」、妊産褥婦に対する検査・処置等では、「採血」「点滴の準備・実施」「レントゲン検査」「帝王切開術」があげられていた。

表3-1 看護技術の体験状況(新生児) n=177

	一人で 実施可能	指導者と共 に実施可能	見学のみ	体験せず
バイタルサインズ測定	105	67	0	5
体重測定	49	112	10	6
身長測定	17	108	37	13
頭囲測定	27	110	27	13
胸囲測定	26	107	29	15
オムツ交換	117	57	0	3
衣類交換	94	79	0	4
哺乳瓶での授乳	46	123	1	7
排気	64	106	2	5
清拭	21	92	19	45
沐浴	17	142	12	6
臍処置	23	130	19	5
保育器の管理	5	58	67	47
保育器内でのケア	2	62	66	47
与薬	2	56	83	36
抱き方	86	81	1	9

表3-2 看護技術の体験状況(妊婦・褥婦) n=177

	一人で 実施可能	指導者と共 に実施可能	見学のみ	体験せず
バイタルサインズ	169	5	0	2
子宮底の高さ・長さの観察	48	120	3	6
子宮底の輪状マッサージ	15	119	36	6
悪露交換	6	99	42	30
乳房マッサージ(SMC)	9	84	55	28
授乳の介助	20	126	26	5
搾乳	3	94	71	8
レオポルド4段診察法	8	149	14	6
妊婦の腹囲測定	24	113	21	19
妊婦の子宮底長測定	23	131	10	12
胎児心音の測定	8	149	14	6
家族とのコミュニケーション	150	20	1	6
ベッド周囲の整理整頓	162	7	2	6
分娩時の出血量の測定	0	75	82	20
沐浴指導	4	90	73	10
調乳指導	0	24	123	30
退院指導	2	59	107	9



## 5. 実習の到達目標

実習の到達目標として重視していると答えた項目（複数回答）は、「褥婦の身体変化、心理・社会的側面を理解する」167校（94.4%）、「受け持った母子をとおして必要な情報を集め分析し、状況に応じた援助が導き出せる」145校（81.9%）、「新生児の身体的・社会的側面を理解する」128校（72.3%）、「母子に必要な看護が実践できる」79校（44.6%）であった。「保健指導や健康教育の技術が実践できる」を重視していると答えた養成校はなかった。

## 6. 実習指導体制

教員側の指導体制は、無回答の11校を除き、実習を1名の教員が担当していると答えた養成校は105校（63.3%）、2名の教員が担当している34校（20.5%）、3名16校（9.6%）、4名3校（1.8%）、5名6校（3.6%）、6名2校（1.2%）であった。養成課程別に教員の人数をみると、大学では実習担当をしている教員数1名と回答したのは1校のみであり、その他は3名以上の教員がいた。また4～6名の教員がいると答えた養成課程は全て大学であった。短期大学では教員数1名が1校、2名が3校、3名が2校であり、教員数1名と答えたのはほとんどが専門学校であった。しかし、専任教員、非常勤、助手等の配置については今回の調査では明らかにしていない。

実習施設における実習指導者については、「専任実習指導者がいる」86校（48.6%）、「専任実習指導者はいない」が64校（36.2%）、「複数施設なのでどちらも当てはまる」27校（15.3%）であった。「専任実習指導者はいない」や「複数施設なのでどちらも当てはまる」と答えた養成校の状況（複数回答）として、「指導者は決まっているが日常の看護師業務と兼任している」78校（85.7%）、「日ごとに褥婦の担当看護師が兼任している」30校（33.0%）、「主任あるいは師長が兼任している」16校（17.6%）であった。

また、担当している教員および指導者の状況（複数回答）として、母性看護の経験を十分にもっている人が担当している」157校（88.7%）、「実習指導者研修を受けた人や教育の経験のある人が行っている」87校（49.2%）であり、「母性看護の経験があまりない人が行っている」と答えた養成校はなかった。

## 7. 今後の母性看護学実習のあり方

看護基礎教育における今後の母性看護学実習のあり方について、自由記述で回答を得た。得られた回答の中から、今後の母性看護学実習がどうあるべきか、どのように実施していくことが望ましいかなどについて記述されている文脈を意味内容にそって1文化を行った結果、

146に分けられた。1文化したものを意味的内容の類似性、相違性に従い分類を行い、37のコードが抽出された。さらに分類・抽象化を行い、10のカテゴリーが抽出された。以下カテゴリーを【 】, コードを<>で記す。

【母性看護の特徴が理解できる】は、<母性看護の対象の理解>、<母子関係・家族の形成についての理解>、<ウェルネスでの看護過程の理解>などのコードからなっていた。【人の生について考える機会となる】は、<生命の誕生の場に立ち会うことの体験>、<生命の尊さを実感できる体験>等のコードからなり、【正常経過とそれに対する一般的な援助が理解できる】では、<正常経過の理解>等があった。【体験できることを重視した実習】は、<分娩という場が体験できる>等からなり、【知識と体験が統合できる】は、<机上で学習したことを実際をとおして理解できる>等、【少しでも多くの援助が実践できる】は、<必要な援助が少しでも実践できる>等のコードからなっていた。また【母性看護学実習についての見直しの必要性】では、<実習時間の短縮>、<母性看護学で学ぶ内容の明確化>等のコードからなり、【効果的な実習展開方法の検討】は、<実習施設の違いにより実習内容に差がない実習>等からなっていた。さらに【自己への関心を持つことができる】は、<母性・父性・親性の育成>、<自分自身の体の理解>、【看護師としての思考・態度の育成】は、<看護について発展的に考えられる実習>等のコードからなっていた。

一方、母性看護学実習の現状として、実習上の困難を記している回答があった。その内容は、「施設の開拓が困難」、「学生が新生児の技術を学ぶのは大変である」、「実習施設や他校との調整が大変である」、「助産実習との兼ね合いで大変である」、「母子を受け持つことが困難であり実習目標の変更も考えなくてはならない」などであった。

## V. 考察

### 1. 実習施設

実習施設数については、1施設で実習が行えている養成校は116校であり、他の養成校は2施設以上を組み合わせ実習を行っていた。実習場所についても多岐にわたっており、市町村の施設やスポーツセンターで行われるマタニティビクス等も実習内容に含めて行っている養成校もあった。この背景として、看護師養成校の増加および入学定員が増加しているにも関わらず、少子化や産科医の減少により産科、産婦人科を扱う病院や診療所の減少により、実習施設が減少した結果、臨床での実習内容が不十分となったための苦肉の策ではないかと考えられる。実習施設が多岐にわたることによって、いろいろな体験や内容が学べるという利点はある。例えば、助

産所実習を取り入れた養成校の報告では、診療の補助だけではなく、看護職が中心となり看護を実施している姿を目の当たりにし、看護の大切さ、職業的責任感などの学びもできていたという報告がある(石井ら,2009;小笹ら,2009)。しかし、実習施設により学生の実習体験に差が生じてしまい、学生の不公平感につながることも予測される。また実習場所によっては、交通費など金銭面での負担や遠距離通学を余儀なくされること、各施設に同様の学習環境を準備することができない(例えば指導者、図書館)などの弊害も考えられる。また、実習を担当する教員もさまざまな施設を担当することになり、施設間での実習調整など負担も大きいと考えられる。しかし、各養成校はこの限られた現状の中で最大限に学生が学べるようにと工夫し、実習施設を複数使用することで学習環境を確保していることが考えられる。

## 2. 受け持ちの状況と実習内容

産科医療は、実習施設の減少や出生率の低下だけでなく、入院期間が短くなっているという現状がある。産婦人科の入院期間は、2009年で経陰分娩が平均5.6日(±0.76)、帝王切開術が平均8.6日(±1.75)である(勝川ら,2010)。諸外国が、分娩における入院期間が短いことに倣い、産科医療施設の減少が進む本国では、ベッド数の確保のために入院期間の短縮をしている状況である(加藤,2010)。このことより、母性看護学実習は、産科医療を行う施設の減少だけでなく、入院期間も短く、妊産褥婦を受け持っても接する時間が少ないという状況にある。また、実習期間中に分娩が行われるかは予測不可能であるため、実習当日、病棟に出向いてみないと分娩に立ち会えるかどうかはわからず、実習計画を立案しにくい状況もある。また、出産件数が多い病院であっても、妊産褥婦が学生の受け持ちを辞退される場合もあるため、必ずしも受け持ちが持てるという状況ではない。そのため、退院を控えている妊産褥婦であっても、学生の受け持ちの許可が得られれば、たとえ1日、2日であっても、受け持てる時に受け持たせていただく状況となる。

受け持ちの方法についても同様のことが考えられる。1人の学生が、1組の褥婦および新生児を受け持ち、看護過程を展開することができれば、看護過程の思考や看護過程に基づいた実践を体験し学ぶことができる。しかし、受け持ち妊産褥婦が確保できないため、複数の学生で1組の受け持ち妊産褥婦および新生児を受け持つことになると、学生同士の間で主体性が発揮しにくくなり、実習に対しての不満足感や物足りなさを残す可能性がある。また教員側からみると、学生の看護過程の理解度の把握は難しい。また、複数の学生が褥婦のもとを頻回に訪れることになり、褥婦の休息を妨げることにもなる。今後も受け持ち実習を継続する限りにおいては、このよ

うなマイナス面を十分に理解し実習指導に当たる必要がある。

実習で体験する看護技術に関して、例えば沐浴を実習で実際に実施している養成校もあれば、沐浴の見学のみしか行っていないという養成校がある。これは、実習施設の状況や実習指導者、教員の指導体制など様々な要因が考えられる。しかし、学生は机上の学習の上に実習で様々な体験をすることによって学びを深めていく。実習中により多くの体験ができるような実習内容の工夫は今後さらに求められると考える。

## 3. 実習到達目標

各養成校の重視している実習到達目標をみると、「褥婦の身体変化、心理・社会的側面を理解する」、「受け持った母子をとおして必要な情報を集め分析し、状況に応じた援助が導き出せる」、「新生児の身体的・社会的側面を理解する」があげられ、基本的な経過や対象の理解と母性看護学の看護過程の展開を重視していた。「保健指導や健康教育の技術が実践できる」を重視している到達目標としている養成校は見られなかったが、これは受け持ち日数が短く、対象が少ない中で見学はできても実践にいたるまで、すべての学生が到達することは厳しい現状にあると考えられる。

## 4. 今後の母性看護学実習のあり方

教員が考えている今後の母性看護学実習のあり方では、【母性看護の特徴が理解できる】ということがあり、その中には、【人の生について考える機会となる】や【正常経過とそれに対する一般的な援助が理解できる】があった。これは現在でも実習の大きな目標となっているものである。これをあえて、今後の母性看護学実習のあり方として回答しているということは、現実の実習の中で学べていないと感じている教員が多いのではないかと考える。一方で教員は、母性看護学の特徴が理解できるということを他の何よりも大切だと考えているとも考えられる。また、教員は【体験できることを重視した実習】、【知識と体験が統合できる】、【少しでも多くの援助が実践できる】のような学生が体験することを重要視した母性看護学実習が理想的だと考えている。そして、実習の中で学生に得てほしいものは、母性看護学実習の内容に関するものだけでなく、一人の人間として、【自己への関心を持つことができる】や看護師としての将来を考え【看護師としての思考・態度の育成】まで学ぶ機会となることを理想としていた。一方で、【母性看護学実習についての見直しの必要性】、【効果的な実習展開方法の検討】をする必要性も考えている。この背景として、現実的な母性看護学実習の困難があると考えられる。回答として記載されていた「施設の開拓が困難」、「学生が新生児の

技術を学ぶのは大変である」、「実習施設や他校との調整が大変である」、「助産実習との兼ね合いで大変である」、「母子を受け持つことが困難であり実習目標の変更も考えなくてはならない」という現実である。教員は、母性看護学実習の困難感を抱きつつ、学生には母性看護学実習をとおしてより多くの体験をし、学んでほしいという葛藤を日々感じているのではないかと推察される。

一方、＜実習時間数の短縮＞というコードにあるように90時間2単位の実習を行っていくことに限界があるとしている養成校もある。この背景として、実習施設の確保が困難なだけでなく、教員数が少ないということも考えられる。今回の質問紙調査では、専門学校教員からも多く回答をいただいた。専門学校の多くは、1名ないし2名の教員で母性看護学を担当していた。実習時間数を確保するためには、実習施設数を増やすなどの対策が必要であり、実習施設数が増えれば、少ない教員で実習、講義を行っていくことは厳しい状況となることから、実習時間数を短縮したほうが良いという意見が出てきたのではないかと考える。中島ら(2003)は、学生が学習効果を獲得できるような教授法を展開するためには、実習場面に適合した教員の関わりが有効であると述べている。しかし、これを実践するためには、実習施設の確保や教員の配置が重要である。さらに実習時間数を短縮すれば、学生の実習内容の縮減も余儀なくされるため、母性看護学実習の目的・目標の達成は困難さを増す。また、医療の高度化とともに実習施設によっては、事例のほとんどがハイリスクである可能性もあるため、最も重要な周産期の正常な経過の理解がしにくい状況であり、学生間で知識や情報の共有が図れる場が必要であるともいわれている(前田ら,2002)。実習目的・目標および実習内容の見直しを行い、現在の産科医療中での実習時間数が適切であるかの再考は必要であると考えながら、学生の学びの共有のためのカンファレンスの活用方法などの工夫も必要であると考えられる。

反面、コードの中には＜母性看護学実習の必要性＞があり、“少子化だからこそ学ぶ必要がある”ということがあげられていた。学生は、看護師としてこれからスタートするが、将来は母親、父親になっていく可能性がある。母性看護学実習は、母性観が深まることや母性意識が発達するといわれている(森下,1992;徳田,2007)。母性看護学実習のあり方として教員は、褥婦や新生児、家族と関わることで、【人の生について考える機会となる】、【自己への関心を持つことができる】機会となってほしいと考えている。そして、分娩に立ちあい、その場で感じたことが人間の生命の尊さや自己への関心だけにとどまらず、他者への愛情や尊敬につながり、看護師としてだけでなく、一人の人間としての成長も願っているのではないかと考える。ここに現場で学ぶという実習の

意義を感じ、母性看護学実習の意味や価値を感じているのではないかと考える。

## VI. おわりに

今回、177校の看護師養成校からの質問紙の回答を得た。これらの養成校の多くが母性看護学実習を行ううえで、実習施設の確保、受け持ち妊産褥婦をもつこと、男子看護学生が実習をするうえでの困難感など何らかの困難な状況を抱いていた。しかし、教員は実習施設を多く確保することなどの工夫をし、学生が少しでも多くの体験することで、学習を深められるようにと努力していることが明らかとなった。

## 文 献

- 石井美里, 横山寛子他(2009):母性看護学実習における学生の体験と学び 助産所での見学実習を通して, 神奈川県母性衛生学会誌, **12** (1), 31-36.
- 加藤尚美(2010):産褥早期退院への支援を行うために, 助産雑誌, **64** (4), 296-301.
- 勝川由美, 坂梨薫, 白井雅美他(2010):産褥入院の現状と入院期間の短縮化の条件 全国調査の結果から, 助産雑誌, **64** (4), 302-306.
- 厚生労働省(2007):医療施設(動態)調査・病院報告の概況 結果の概要, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/07/kekka01.html> (最終閲覧日:9月30日)
- 厚生労働省(2010):人口動態統計の年間推計 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suiki10/index.html> (最終閲覧日:9月30日)
- 小笹幸子, 清野たか枝(2009):助産所実習における看護学生の学び 助産所実習記録分析から, 日本看護学会論文集 母性看護, **39**, 93-95.
- 前田規子, 中尾優子, 宮原春美他(2002):看護基礎教育における母性看護学実習の展開, 長崎大学医学部保健学科紀要, **15** (1), 61-67.
- 森下節子(1992):看護学生の母性意識の発達—母性看護学実習に見る意識の変容, 母性衛生, **33** (3), 297-303.
- 中島久美子, 土江田奈留美, 國清恭子他(2003):母性看護学実習体験からみた学習効果の分析, 群馬保健学紀要, **24**, 31-42.
- 日本看護協会政策企画部(2007):2006年看護教育基礎調査, 日本看護協会出版会, 東京.
- 日本看護協会出版会(2011):看護関係統計資料集 平成22年, 日本看護協会出版会, 東京.
- 徳田真理子, 甲斐寿美子(2007):母性看護学実習後における学生の意識変化, 帝京平成看護短期大学紀要, **17**, 21-25.